

令和4年度

## 第2回鮫川村地域公共交通協議会会議録

### <開催概要>

■日 時：令和4年7月20日（火） 15：00～16：00

■場 所：鮫川村公民館 大集会室

■出席者：[鮫川村地域公共交通協議会委員] 出席20名

[事務局] 6名

総務課：渡邊課長、矢吹補佐、矢吹係長、宇佐見主査

コンサルタント 2名

■配布資料：資料1 第2回鮫川村地域公共交通協議会 次第・名簿

資料2 鮫川村地域公共交通計画策定に係るアンケート調査票

資料3 鮫川村地域公共交通計画策定に係るワークショップの案内

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

#### 【事務局】

本日出席予定の方、皆さんお見えですので進めます。本会事務局長、鮫川村役場総務課の渡邊敬です。どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今から令和4年度第2回鮫川村地域公共交通協議会を始めます。よろしくお願いいたします。初めに、本会会長の鮫川村、鈴木副村長からあいさつをいたします。

#### 【会長】

皆さん改めまして、こんにちは。副村長の鈴木です。本日はお忙しい中にもかかわらず、第2回鮫川村地域公共交通協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、交通事業者さま、商工会、学校、PTAをはじめといたしました、地域の皆さまには日頃から子どもたちを含めた、村民の交通手段の確保にご協力いただいていることを、あらためてお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、本協議会の目的は、地域公共交通活性化法に基づき、最適な公共交通の在り方について、合意形成や計画策定、連絡調整を行うとともに、道路運送法の規定に基づき、地域生活に必要なバスなどの活用や、その他の旅客の利便増進を図るために必要な協議を行うことにあります。

話はそれですが、私は先日、出勤前に、家の近くのバス停から村営バスあおぞら号に乗りました。棚倉のほうに行くバス停で高校生が待っており、1人、2人と乗ってきて、全部で7人ぐらいの高校生が乗ってきました。主に修明高校の高校生で、学校の前で降りました。帰りは誰が乗るのかと思い、そのまま終点の磐城棚倉駅まで行ったところ、駅では、鮫川たんぼぼの家、観光の利用者が何人か待っていて、鮫川村への折り返し便に乗られる

という状況でした。このようにして地域の足が守られていること、必要とされている方がいることを改めて実感しました。バスに乗車したときの印象ですが、しっかりと安全運転で、おつりの受け渡しも丁寧で、実直に運行されていることを改めて感じました。路線バスについては福島交通さんが石川町と埴町方面にバスを走らせていただいているので、また機会を見つけて乗りたいと思います。

今はコロナ禍ですが、人口減少と高齢化が進む中、村民にとって最適な公共交通とは何かを考える時期に来ていると思います。公共交通に対する村民のニーズがどこから生まれてくるのか、どの時間帯がいいのか。またサービス内容と負担については、役場の負担、利用者の負担も出てくると思います。法定協議会で議論を行いますが、村の今と将来を形づく上で、非常に重要な議論になると考えています。本日は、計画策定に係るアンケート、ワークショップについての意見をいただくことが中心になるとと思いますが、ご出席の皆さまにおかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見をくださるようお願いいたします。

繰り返しになりますが、村のこれからを決める非常に重要な協議会です。村の生き残りを賭け、村としても本気で取り組んでいく覚悟です。村の今と将来を見つめ、他人事ではなく活発な議論をお願いします。本日はどうぞよろしくをお願いします。

#### **【事務局】**

では次第第3番の協議に入ります。本会の設置要綱第9条の規定に基づき、会長を議長として進行をお願いします。会長、よろしくをお願いします。

#### **【会長】**

では、指名により協議を進めます。

次第第3、協議(1)鮫川村地域公共交通計画策定に係る委託業者について事務局から説明をお願いします。

#### **【事務局】**

あらためまして、こんにちは。公共交通担当の総務課企画情報係の矢吹です。第1回で欠席の方は初めまして、どうぞよろしくをお願いします。

では、鮫川村地域公共交通計画調査確定業務委託公募型プロポーザル実施結果です。実施スケジュールは、表のとおり本プロポーザルを実施しました。実施結果は、参加表明書、企画提案書、プレゼンテーション審査でいずれも1社、審査結果、採用業者として、株式会社ケー・シー・エス福島営業所所長、岡田和哉様が落札しました。契約内容についてはご覧のとおり、委託期間は、令和4年6月28日から令和5年1月6日までとなっています。委託料は777万7000円の契約となっています。プロポーザル結果については以上です。

#### **【会長】**

ただ今の点についてご質問等がありますか。

なし。ということで、(2)鮫川村地域公共交通計画の策定について事務局からご説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは①住民アンケートの実施について説明します。第1回4月に行った協議会において皆さんにスケジュールをお示ししましたが、若干遅れ気味です。これを踏まえ、急ピッチで公共交通に関するアンケート調査を行っていきます。ただ今、説明した落札業者のケー・シー・エス様から自己紹介および説明をお願いします。

### ※落札業者より自己紹介

(落札業者の発言については以下【コンサルタント】として表記)

### 【コンサルタント】

本年度1月をめどに同計画を策定するという若干タイトなスケジュールの中で、さまざまな協議会を通じて意見、指摘等をいただき、また、この後説明するアンケート、ワークショップを通じて、地域の皆さま方の意見を最大限取り入れ、地域として将来的に持続可能な公共交通の形を策定するお手伝いをしたいと考えています。よろしくをお願いします。

アンケート調査について、お手元には調査票が2種類あると思います。検討協議のうえ、設定しました。口頭で簡単にご説明します。

まずこのアンケート調査の中で、重視している点として、4点を重点的に確認する形でアンケートを構築しています。

1点目は、日常生活の利用実態の把握として地域の皆さまの移動実態および公共交通の利用実態についてです。例えば通院、通勤、通学、余暇活動など、目的別に実態を詳細に把握することを1点目として掲げています。

2点目は、公共交通の利用の有無や利用実態の把握です。①では、どのような形で通学、通院を行っているかを把握し、その移動の中で、公共交通を利用しているかについての調査を考えています。

3点目に、これらについては調査に答えてもらう方だけではなく、世帯の皆さま、可能な限り多くの方々の移動実態を把握したいということです。回答者以外のご家族の中で、通院、通学などで利用しているかも含め、より多くの移動実態を把握したいと思います。

4点目は、今後の公共交通に関してどのように考えているのかを把握します。このような形で調査票を構築しています。

こうした状況を踏まえ、本地域の公共交通の運行状況を考えます。路線バス、あおぞら号に加え、スクールバスなどの交通もあります。通学の状況については、今後の取り組みを考える上でも非常に大事だと考えています。調査票は2種類あります。一つは世帯主を含む一般の方です。その中で家族内に中学生・高校生がいる場合は、別途回答していただくため、通勤・通学の利用実態も合わせて把握するための調査票を構築しています。

左肩に一般用と書かれている調査票をご覧ください。公共交通に関するアンケート調査です。最初にあいさつ文として、目的・趣旨・協力に関するお願い文等を記載し、それ以降、具体的な設問となっています。冒頭は、あなた自身やご家族といった属性を確認する設問です。年齢・職業・自動車の保有状況・免許の保有状況・家族構成等々の基本的な属性として、回答者自身、ご家族について確認します。

次のページでは、具体的にあなたの外出についてお聞きします。普段の買い物の手段については、買い物の頻度、主な外出先は村内なのか、周辺市町なのか。具体的な施設名とその施設に移動する際、利用する公共交通手段は何かといったことについてです。問 2-1 では普段の買い物についてお聞きしていますが、同様の形で、通勤・通学・通院・余暇活動などについても、それぞれの外出実態を把握します。

次に、公共交通の満足度の評価です。各交通手段別に、鉄道、路線バスは鮫川線と宝木経由鮫川線の2種類の路線バス、あおぞら号です。また、診療所の巡回バスなど、手段別には満足か・不満か。またその主な理由について、各モード別に確認することで、今の公共交通が地域の方々にとってどのように捉えられているかを調査します。便利、満足だと思っ利用しているのか、もしくは不満な点があるのかについても確認したいと考えています。

それら満足度評価の後、乗り継ぎについてです。後段の資料にも出てくるかもしれませんが、鉄道や路線バス間の乗り継ぎが必要になる場面は出てきます。鉄道および村内の移動に伴う乗り継ぎの実態についても確認したいと思います。ここまでは、あなたに関する設問でした。問 5 は、あなた以外の家族の中で通勤・通学・通園に利用する人がいるかどうか。いる場合はどのような形の移動実態になっているかについて質問しています。最後に、公共交通についての考えを伺います。それぞれのモードを見直し、新たな交通手段、例えばデマンド交通やコミュニティバスを運行する場合には、どのような利用意向を持っているのかということです。

最後に、既存の交通サービスが廃止された場合、どのような影響があるかということです。若干刺激的な表現ですが、廃止が決まっているわけではありません。役場サイドとの協議の中で、もしこういったことになるとどのような影響があるかを考えるきっかけにしろもらい、より真剣に考えてもらう意味も込め、協議のもと作成したものです。仮に廃止された場合の影響について伺っています。このような形でアンケート調査を実施することにより、移動実態、公共交通の利用実態、評価、今後の利用意向を含め、総合的に細かく意見を確認したいと思います。

1 ページ目に戻ってください。あいさつの鏡文です。ご記入にあたってと書いてある所と、上から四角で囲まれている部分の、『○』の三つ目です。ご家族に中学生・高校生がいらっしゃる方は、同封している中学生・高校生用の回答を併せてお願いしています。これについては専用の調査票を準備しており、これが二つ目の、中学生・高校生用のアンケート調査票です。

基本的な内容はそれほど変わりません。重複している部分を省くなど、若干加工していますが、中学生・高校生といった今後を担うような方々、通勤・通学のスクールバス等を

利用することを想定している方々を対象としている。買い物するとき、休みの日などにどのような移動をしているのか、公共交通は満足しているかといった、設問の内容は変わっていません。また乗り継ぎやスクールバスの利用状況はどうなっているのか、今後の公共交通も考え、このあたりを重点的に確認し、専用の調査票を別途準備し、実施していきたいと考えています。基本的には、村内の全世帯の方々に調査票を配ることを想定し、くまなく意見を収集したいと思います。この調査については、先ほどスケジュールの話がありましたが、本日の会議で意見を確認し、最終的に見直しを図った上で、8月の初頭には調査票を配布したいと考えています。

これらについて、まず移動実態や意見等を早々に把握・分析し、今後実施する9月からのワーキングなど、具体的な計画策定を実施・検討に落とし込みます。駆け足でしたが、調査票に関する説明は以上です。

#### 【会長】

アンケートについての説明でしたが、どなたかご意見等がありますか。アンケート調査を細かく見ていきます。1ページは、「あなた自身やご家族について教えてください」という基本的な項目を書く所です。鮫川村は、一世帯の人数が多いところもあります。1の6辺りで家族構成をしっかりと見ていきたいと思っています。また、1人1台、車というぐらい、台数や利用が多いことから、世帯における自動車の保有数字等も見ていきたいと思っています。

続いて問2、2ページです。外出の目的については比較的簡潔に、それぞれの設問を設定しています。ここまです何か、追加・削除したほうが良いという意見はありますか。では、気付いたところで教えてください。

#### 【会長】

次に4ページ、問3です。公共交通の満足度について、これはそれぞれ鉄道・路線バスの路線ごとに聞いています。問3の3、3の4があおぞら号の村営バス、問3の5で診療所の巡回バスです。

その下5ページの真ん中辺りから、公共交通乗り継ぎ状況です。以前から他の市町村部に行く場合に公共交通機関を利用し、その先はどうしているのかということを確認しています。ここまです、何か追加したほうが良い項目などはありますか。

次に7ページ、問4です。通勤に関する状況について聞いています。どの方面にどのような交通手段を利用しているかという設問です。問5の3、4は、お子さんがいる方への設問です。9ページ問5は、同居家族の企業・施設への通勤されている方についての設問です。その下、問6の設問です。問6の1、問6の2、問6の3で、このように聞いています。先ほど事務局からあった問6の4については、この設問があることによって廃止が決まっているのではないかという誤解を招くかもしれませんが、そうではなく、その地域の公共交通が仮になくなってしまった場合に、どのような利用があるかについて、フラットに聞くための設問です。

問6の1から6の3については、最終的に分からないという項目を設けてもいいと思いますが、分からないとしてしまうと、われわれが聞きたいことを聞けなくなる可能性があるということで、あえて分からないという設問は取っています。ここまでの設問について何かご意見があれば伺いたと思います。

**【各委員から】**

修正箇所等の意見あり

**【会長】**

ご指摘は参考にしたいと思います。ありがとうございます。他にはありますか。

**【E委員】**

基本的な質問です。発送はいつ頃の予定ですか。

**【事務局】**

8月1日の回覧で発送する予定です。

**【E委員】**

私の個人的な感覚ですが、8月1日で、8月17日までにポストに投函では、少し期間が短いのではと思いました。

**【会長】**

そこも事務局のほうで精査した上で進めたいと思います。その他はよろしいですか。もしお気づきの点があれば追加で事務局までご連絡ください。

次に、ワークショップの説明をお願いします。

**【事務局】**

本協議会の実施スケジュールでは、7月に実施する予定だった住民懇談会ですが、アンケート結果を踏まえた上で実施する予定でした。できればアンケート結果の集計が終わり次第ということで、日程は未定のまま作っています。協議会開催がないため、ここでお示しします。日常的な移動実態の概要や公共交通の利用実態などを把握することはアンケートでできますが、紙面調査となっているため、その範囲や意見内容は限られてくるのではないかとということで、あらためて住民懇談会を実施します。地域における交通弱者、高齢者や小さいお子さんがいるお母さんをはじめ、住民の生活、困りごとなどをこの懇談会で、地域の人、生の声を把握していければと思います。

その中で交通の事例を見ながら、先ほど申し上げたとおり、新たなデマンド交通やEバスなどの導入意向などについても併せてワークショップで把握していきたいと思います。お手元にチラシ(案)として示しています。中高生の参加も考えており、9月30日金曜日

の6時半から8時と、10月7日金曜日の6時半から8時。3回目は10月22日土曜日の9時からということで、日程は変更する可能性はありますが、現在の状況ではこの案で開催したいと思います。誤字があります。第3回のところで、実際に実施していくの、しが抜けていることと、お問い合わせのところはあくまでもこの法定協議会の実施になりますので、鮫川村地域公共交通協議会事務局と加入する予定です。

第1回は、繰り返しになりますが、アンケート結果を踏まえ、皆さんに鮫川村が今どうなっているのかをあらためて認識していただき、自分たちがこれから10年、20年、住むであろうこの鮫川村の未来の生活を選んでいただくことを、自由に発言していただきます。

第2回は、他の自治体の事例についてです。デマンド交通などを地域で運行しているコミュニティーのタクシーなどを紹介し、鮫川村にとって何が最も合うのかを考えていただきます。第1回は自分の希望を描いていただき、第2回は鮫川村にとって本当に何が合うのか、もう一度話し合ってください。

第3回は、実際に次年度、次々年度に向け、どういった事業を実施していくかまで掘り下げ、鮫川村の村民が自分たちで、10年、20年と持続可能な事業を考えていただきます。こういった形で3回のワークショップを実施したいと思います。説明は以上です。

#### 【会長】

ありがとうございました。ワークショップについてのご意見はありますか。これは協議会のメンバーの皆さんにもご案内するということですか。

#### 【事務局】

はい。協議会会員の皆さんにはぜひご参加ください。また、全戸にちらしを配布しますが、お声掛けもしていただきたいと思います。

#### 【会長】

他に何かありますか。

#### 【委員】

最後に、第3回の10月22日土曜日の午前中は本校、石川義塾中学校は授業となっています。高校生なども恐らく午前中は部活動を行っていると思います。できれば、この土曜日については、午後開催であれば、中高生も参加しやすいと思います。

#### 【会長】

ありがとうございます。時間設定については、中高生が参加しやすいようにしたいと思います。アンケートについては1週間しかないというタイトな日程となっていますが、滞りのないように進めたいと思います。

では、協議の(3)その他について、この機会に何か皆さまからご質問等がありますか。よろしいですか。またお気付きの点があれば、事務局までご連絡ください。

では次第 4、その他について、事務局からお願いします。

**【事務局】**

貴重なご意見ありがとうございました。次回の開催は、9月30日にワークショップを予定しています。先ほど説明したとおり、協議会会員の皆さんにもお声掛けしていただき多くの村民の方の参加でにぎやかに実施できればと思います。よろしくお願いします。

2点目に、ここまでの説明で漏れていた点があります。会長のあいさつでお話がありましたが、あくまでも法定協議会ですので、会議の議事録を含め公表することとなっています。会議の議事録を全てホームページに掲載しますので、ご了承ください。

3点目、本日、皆さまのお手元に広報をお配りしました。村民の皆さんに公共交通についてあらためて考えていただきたく機会を提供したいということで、広報において協議会の進捗を含め、公表していきたいと思います。会員の皆さんのほうからも、村民の皆さんと話す機会があれば、ぜひ公共交通について会員の皆さんから話していただきたいと思います。本年度、村で策定する計画は本件のみです。村の大切なこの計画を、皆でつくっていかうという声掛けをしていただければと思います。事務局からは以上です。

**【会長】**

事務局からのお話のとおり、法定協議会のため、記録を出さなくてははいけません。本日の議事録に関しては、発言に誤りがないかを含め、いったん皆さまに確認していただきたいと思います。ご了承ください。その他にありますか。なければ、事務局にお返しします。

**3. 閉会**

**【事務局】**

本日まで出席いただいた委員の皆さまには、2時間にわたり貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。以上をもちまして、本日の第2回鮫川村地域公共交通協議会を閉会します。

以上